

総務課からお知らせです

榛東村小規模契約希望者登録ができます

村が発注する小規模な工事及び修繕に係わる契約のうち、契約予定金額が130万円未満(工事以外にあっては50万円未満)の契約に関して、競争入札参加資格を有していない村内業者の受注機会の拡大を図るため、榛東村小規模契約希望者登録ができます。契約を希望される方は、要綱をお読みになり、登録申請書を提出してください。(この申請は、契約希望者を名簿登録するもので、将来の契約行為を約束するものではありません。)

契約希望者として登録できる方 (法人事業者を含む)	・村内に主たる事業所又は住所を有している方 ・村の競争入札参加資格を有していない方 ・村税を滞納していない方 など
小規模契約の種類	・一般土木工事 ・建築工事 ・大工工事 ・左官工事 ・屋根工事 ・ガラス、サッシ工事 ・建具工事 ・塗装工事 ・内装仕上工事 ・板金工事 ・電気工事 ・管工事 ・消防施設工事 ・備品の修理 など

▶お問い合わせ、申請先は、総務課(☎54-2211 内線255)まで。
なお、申請書は榛東村商工会(☎54-2318)にもあります。

魅力ある言葉“手話”を学びませんか

手話奉仕員養成講座 入門編 受講生募集!!

～手話奉仕員養成講座(入門課程)を開催します～

聴覚障害者の社会参加促進に必要とされる手話を通じて、聴覚障害者についての基礎知識・生活について学びます。また、あいさつや自己紹介程度の会話ができる手話技術の習得を目指します。

厚生労働省の手話奉仕員養成講座カリキュラムに基づき、渋川市聴覚障害者福祉協会の協力のもと開催します。

■参加対象者：手話に関心があり、手話を初めて学ぶ方

全日程を受講できる方(19回以上の受講者には修了書を授与します)

■受講料：無料です。(テキスト代3,240円(DVD込)は実費負担となります)

■日時：5月14日(休)から10月22日(休)まで(8月13日休講) 毎週木曜日の午後1時30分～3時30分 全23回

■会場：榛東村中央公民館

■定員：20名程度(※参加人数によっては開催しない場合もあります。)

■申込方法：往復はがきに住所・氏名・年齢・電話番号・手話経験の有無を記入のうえ次の宛先まで郵送

〒370-3593 榛東村新井790-1 榛東村役場 子育て・長寿支援課「手話奉仕員養成講座(入門課程)」宛

■受付期間：4月30日(休)必着

▶お問い合わせは、子育て・長寿支援課(☎54-2211 内線133)へ

話題あれこれ



見守りネットワーク事業

住民支え合い(要援護者支援)マップづくり

2月27日(金)、南部コミュニティセンターにおいて、民生児童委員・区長・区長代理者・消防団や防災ボランティアの方々と、村内福祉施設の関係者が集い、要援護者支援マップの更新を行いました。

これは、災害時などに援護を必要とする方の状況を把握し、その情報を地域で共有することを目的として、毎年、榛東村社会福祉協議会が開催しています。「顔の見える関係づくり」をコンセプトに、支援者相互のネットワークづくりや活発な意見交換が行われました。

このような活動を通じて、地域が一丸となり誰もが安心して暮らせる村づくりを目指していきたいと思っております。

榛東中学校卒業式

3月13日(金)、卒業式が行われました



北小学校・南小学校卒業式

3月24日(火)、卒業式が行われました



北小学校卒業式



南小学校卒業式



大会の結果をお知らせします

榛東女子ミニバスチームが優勝

3月1日(日)に渋川市の赤城アリーナで行われた北毛地区新人戦大会において、榛東女子ミニバスケットボールチームが優勝しました。また、新人戦群馬県大会に出場しました。



誰でも自由に！コミュニティサロン事業「ハナミズキ」

社会福祉協議会では、本会が定める地域福祉活動計画に基づき、誰もが自由に気軽に参加し、地域社会の中で安心安全にいきいきと過ごせることを目的に、住民が主体的、自主的に取り組む活動の拠点として、また、地域包括ケアシステム(住まい・医療・介護・予防・生活支援の一体化)へ向けた取り組みのひとつとして、医療との連携を図り、榛東さいとう医院(旧療養型病棟)にコミュニティサロン「ハナミズキ」を設置しました。

3月25日の開所式には、関係者をはじめ、たくさんの方々が参加してください、盛大に初日を迎えることができました。帰りの際には「居場所ができて良かった」「楽しみができた」などの声をいただきました。サロンは、誰もが自由に利用でき、お茶のみや語らいの場です。是非、ご利用ください。

- ◆開設日
 - * 毎週水曜日(祝祭日休)
 - 午後1時30分～3時30分
- ◆無料法律相談
 - ・日時 5月22日(金)
 - 午後1時30分～午後4時30分
 - ・場所 福祉センターささえの家
 - ・相談員 群馬弁護士会会員
- ◆心配ごと相談
 - ・日時 5月8日(金)
 - 午後1時30分～午後4時
 - ・場所 福祉センターささえの家
- ◆参加費 無料
 - * 場所 榛東さいとう医院(旧療養型病棟)

社会福祉協議会からのお知らせ

- ・相談時間 ひとり約30分
- ※必ず電話(☎55-5294)で事前予約をお願いします。
- ふれあい館休館日
 - ・4月27日(月)
 - ・5月11日(月)
- ▼お問い合わせは左記までお願いします。

お問い合わせ

社会福祉協議会

ゴーゴー ゴーフクシ
 ☎55-5294 ィイフフロ
 ☎54-1126